

長期モニタリング計画に関する愛甲委員コメント

① モニタリング項目の評価全体について

【評価の方針】

- 利用の管理の観点からは、定量的な「改善」「悪化」の線引きが難しい。絶対評価・定量評価にこだわらず、相対評価・定性評価の視点を重視した方が良いのではないか。
- 事務局がまとめた各種の定量的・定性的データに基づき、WG委員が専門的知見によりデータの具体的な評価手法の決定及び評価を行う形で良い。

② モニタリング項目 19（適正利用に向けた管理と取組）について

【データの取り方】

- 各機関・団体の適正利用に向けた管理と取組について、知床白書や業務報告書等の公開文書から抜粋し、「ルール」「情報発信」「施設整備」「モニタリング」などの観点から年次でとりまとめる方針が良い。

【評価の方針】

- 取組の件数（量）よりも内容（質）が重要であるため、情報（データ）は定性的でもよい。評価シートでの取りまとめには質・量それぞれの観点が必要。

③ モニタリング項目 20（適正な利用・エコツーリズムの推進）について

【データの取り方】

- 統計的（定量的）な処理を前提としたアンケート調査ではなく、自由記述から定性的データを得ることを重視した方が良い。

【評価の方針】

- 調査結果から得られた望ましい取組や新たな取組を積極的に評価（加点方式の考え方）。
- 定性的な記述からは「気になる点」「フィールドの変化」などの情報に着目し、好ましくない変化やその予兆を捉えるセンサーとして活用した方が良い。そのような意味で、特定のフィールドに精通している事業者やWG委員（石川先生、庄子先生など）を聞き取り対象に含めることも検討すると良い。

④ モニタリング項目 21（利用者数の変化）について

【評価の方針】

- No.19・20の結果と併せて評価するという考え方ではないか。
- 経年・大規模な利用者数の増減と、その要因の把握が重要。No.19,20の結果等から増減要因が説明できない状態があれば、利用と管理の状況を議論する

ポイントとなる。

⑤ 評価項目の評価方法（今年度第1回科学委員会での指摘事項等）について

- モニタリング項目の評価結果の数値化について、評価基準がなく「実施/未実施」しか判断できない項目（知床白書の作成等）は、評価基準がある項目と同等に数値化することは困難であるため、扱いを区別した方が良い。
- 定性評価という理由のみで評価値が下がるという扱いは不適切。定量評価/定性評価に関わらず、評価に用いる情報が十分かという観点で考えるべきではないか。
- 評価項目の評価を、各モニタリング項目の評価結果の平均値で表現することについて、その平均値がつまりどういう状態を指すのかという解釈が困難。数値で示さない形も検討して良いのではないか。
- 色弱の方に配慮した配色について、スマイルマークは逆に見づらくなる懸念。配慮は必要であるが、見せ方の工夫で解決できるのではないか。カラー表示に関するユニバーサルデザインのガイドライン等が参考になる。
- 8評価項目を束ねた最終的な総合評価は、レーダーチャートで表現すれば、どの分野に注視すべきか等がわかりやすく、アウトプットにも活用しやすい。

⑥ 評価項目Ⅶの評価について

- No15（ヒグマ被害関係）は、レクリエーションを主眼とした評価であるにも関わらず、一次産業や生活への被害や軋轢も評価基準に一部含まれていることに違和感。（評価項目にはレクリエーション「等」とあり、幅広い人為的活動が含まれるということなら理解。）
- 評価項目Ⅶのモニタリング項目には含まれていないが、No.20の調査結果から今後利用の影響が懸念される事項（例えば登山道の状況など）として把握されたものがあれば、Ⅶの評価に係るコメント等として明示すれば良い。
- No.21（利用者数の変化）は、将来的には評価基準の設定が可能と考えられるので、知床白書作成と同列の参考情報とするのは違和感がある。